

令和6年10月31日14時00分
姫路河川国道事務所

**加古川・揖保川の樹木を有効活用しませんか？
～河川内での樹木の採取を希望する事業者の募集～**

国が管理している加古川・揖保川に繁茂する樹木について、地域住民の方々にも木材資源（薪ストーブの燃料、シイタケのほだ木など）として活用していただきたく、河川法第 25 条（河川の産出物の採取）に基づく、樹木の採取（伐採、集積、搬出）を希望する事業者（個人・法人、営利目的可）を募集します。

- 対象となる事業者
個人・法人(営利目的可)
- 採取可能な場所
加古川水系 6 箇所、揖保川水系 5 箇所(詳細は添付のチラシを参照)
- 樹種
落葉広葉樹(アキニレ、エノキ、オニグルミ、ヤナギなど)、竹類
- 活用が考えられる用途
薪ストーブの燃料、シイタケのほだ木など
- 募集期間
令和 6 年 11 月 1 日から随時
- 応募要領、応募(申請)様式
次のウェブページ「公募採取(河川法 25 条)の取り組み」で入手できます。
ホームページ(下記①参照)の「新着情報」からも、アクセスできます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/project/jumoku/bassai.html>

<取扱い> -

＜配布場所＞ 中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室
北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ

＜問い合わせ先＞ 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
 ■ 副所長 北垣 啓文 電話 079-282-8211(代表)
 ■ 保全対策官 吉田 治

- ① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

- ② Twitter https://twitter.com/mlit_himeji



※「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です。

加古川・揖保川の樹木を 有効活用しませんか？

～河川内での樹木の採取を希望する事業者の募集～

シイタケのほだ木、まきストーブの燃料として使えます

応募(申請)書類の提出
(令和6年11月1日から随時)

事前に現地確認を!

- ・採取箇所は裏面をご覧ください。

申請内容の審査
(※60日以内)

- ・加古川・揖保川において繁茂する樹木について、採取(伐採、搬出、集積)を希望する事業者(個人・法人、営利目的可)を募集しています。

樹木採取の許可

- ・問合せ先
国土交通省 姫路河川国道事務所
河川管理第一課 河川管理第二係
電話 079-282-8505
メールアドレス
kkk-kk-kanri101@mlit.go.jp

無料で採取(1年以内)
(伐採、集積、搬出は
事業者の負担)

- ・詳細は下のウェブサイト(ホームページ)にある「トピックス」をご覧ください。

* 申請書類に不備がない場合の日数

姫路河川国道事務所「話そうはりま」ウェブサイト

① <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/> (ホーム)

② https://x.com/mlit_himeji (X:旧twitter)

樹木採取のできる場所

みなさまのご応募、お待ちしております！



加古川水系(6箇所)

かこがわし へいそうちょう

加古川市平荘町地先…A

おのし きびたちょう

小野市黍田町地先…B

おのし しもきしちょう

小野市下来住町地先…C

おのし かわいなかちょう

小野市河合中町地先…D

かとうし こうたか

加東市河高地先…E

おのし ふるかわちょう

小野市古川町地先…F



揖保川水系(5箇所)

たつのちょう だいどう

たつの市龍野町大道地先…G

たつのちょう しまだ

たつの市龍野町島田

かみおかちょう ひがしはしき

～たつの市神岡町東背崎地先…H

しんぐうちょう かみさき

たつの市新宮町上笹地先…I

しろうし やまさきちょう しもうわら

宍粟市山崎町下宇原地先…J

しろうし いちのみやちょうひがしいちば

宍粟市一宮町東市場地先…K